

第6次新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画（素案）への意見と反映状況

委員名	意見箇所	意見内容	案変更の趣旨等	案修正等
中野委員	P1 第1章第1 計画策定の 趣旨	「地域・住民・事業者・行政・警察…」とありますが、犯罪の防止のためには、「学校」も加えた方が良いと思います。	「地域…警察等」の「等」に含まれていますが、「地域・住民・事業者・学校・行政・警察等」と記載します。	あり
中野委員	P8 第2章第6 2 万引き の少年・高 齢者別検挙 ・補導人員	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の万引き検挙人数が少年の数を上回った理由が気になります。なぜなのか記載があった方が良いと思います。 万引きの認知件数が高くても、検挙・補導に繋がっていない事案が多いのはなぜなのでしょう？ 	<ul style="list-style-type: none"> 万引きの認知件数が減少している中、高齢者による万引きが増加している理由としては、孤独、貧困、病気など様々な要因が考えられます。また、少年については学校という規範意識醸成の場があり、万引き防止対策を取っていますが、いずれもハッキリした要因は分かりません。 高齢者・少年いずれも個人によって犯行に及んだ理由も違い、明確な理由は分かりません。 現行犯で捕まる場合だけでなく、店舗側が後で気付いて届け出たり、外国人による集団万引きで逃走して捕まっていないケースもあります。 	なし なし
原委員	P10 第2章 第71特 殊詐欺とは	本文3行目の「手口の詐欺をいいます。」との記載がありますが、手口分類の変更により、詐欺だけではなくことから、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称と記載した方が良いと思います。	ご意見のとおり記載します。	あり
中野委員	P11 第2章	高齢者の割合が3人に1人はお年寄りという西蒲区よりも秋葉区の方が多くなっている。中央区と西区は高齢者の人口が多いので被害件数	被害者は高齢者が多いのは間違いありませんが、必ずしも高齢者人口に比例するわけ	なし

	第7(3)	が多いのは理解できますが、秋葉区が多い理由をどう分析しているのか知りたい。	ではないと考えています。犯人が電話帳を見て集中的にある地区に電話することもありますし、日中に犯人からの電話を受けることが多いのが高齢者ということとで被害者になりやすいと思います。 若い世代も含めてあらゆる世代に対して、被害に遭わないよう啓発活動を継続必要があると考えています。	
村山 委員	P11 第2章 第7(4)	高齢者も元気な方と要介護状態の方と、心身状況は様々である。要介護認定率や独居・高齢者のみ世帯など、被害者の状況が分かると今後の啓発や見守り活動に生かせるのではないか。	警察から犯罪統計の提供を受け作成しているもので、被害者個々の詳細な状況までは分かりかねます。	なし
村山 委員	P18~33 第3章 第2~9 4 特殊詐欺の状況	減少した区と増加した区があるが、区によって取り組みに違いはあるか。	第4章の重点取り組み事項で全市における取り組み事項の1番目に特殊詐欺の被害防止対策を掲げているほか、各区の重点取り組み事項でも多くの区で取り組み事項に特殊詐欺被害防止対策を掲げています。	なし
高橋 伸絵 委員	P34~36 第4章 重点取り組み事項	各区とも順、言い回しが異なるだけで同じ事を謳っている。もう少し具体的な取り組み事項としてあげてはどうか。	第1で全市における取り組み事項を定めており、それに基づき各区の重点取り組み事項を定めているため、各区とも同じような重点取り組み事項になっています。 重点取り組み事項を中心に各区の実情に応じて具体的な取り組みを進めていくものです。	なし
中野 委員	P38 第5章第1 防犯意識の 高いひとづくり	犯罪を未然に防ぐためには、一部のボランティアだけでなく住民一人一人の防犯意識とその継続が最も重要だと思いますが、住民も子供も「自分事」と思える具体的な施策が必要なのでは？と思いました。	今後も住民一人一人の防犯意識を高揚させ、継続するために講習会や広報啓発活動等を継続して実施していきます。 ご意見のとおり具体的な施策を検討していきます。	なし
高橋 伸絵	P38 第5章	(2) 学校における教育 コミュニティスクールの取り組みも始まっています。	・ 令和4年度から、学校は子どもの豊かな成長を地域総がかりで支える仕組みであ	あり

委員	第1章 第3節 子どもへの教育	(3) 地域における教育 街頭育成活動にとどまらず又は表現を換え、地域に暮らす一員としての意識の育成も含めてはどうか。	る「コミュニティスクール」が始まることは承知しています。参考とします。 ・ 「子どもの非行防止を図るため、ホームページや講習会等を通じて市民の青少年健全育成への意識を高めるとともに、街頭育成活動を行います。」旨記載します。	
佐久間委員	P38 第5章第13節 子どもへの教育	家庭におけるしつけはもちろん大切だと思いますが、家庭だけでなく、地域の大人も伝えていく必要があると思います。 また、悩みや不安を抱く保護者が孤立しないように、地域で見守り支えていく必要があると思います。	都市部では住民の関係性も希薄な中、地域で子どもを育てていく必要があり、そのためには市民一人ひとりの意識向上を図る必要があるため、前項目のとおり記載します。 また、後段部分については市としては相談への対応を行っています。	あり
中野委員	P39 第5章第2節 1(1) 個人の防犯活動	「ながらパトロール」は有効だと思いますが、警察への通報で止まってしまえばスピード感がなく効果的ではないと思います。通報と同時にながらパトロールメンバーへの情報共有、地域団体、学校への連絡などが迅速に行われるよう、ネットワークづくりも同時に促進すべきと思います。	県警の「ひかるくんメール」の登録者には不審者メールが届くことになっていますし、必要に応じて学校へも連絡していただいています。通報と同時に通報内容の確認や出せる内容の検討もできないことからタイムラグが生じるものと思いますがご理解願います。	なし
佐久間委員	P40 第5章第23節 防犯上の配慮を要する者の安全確保	近年、男性が被害者となるDVや性被害が増えています。 男性が被害者となった場合も、相談しやすい支援体制が必要と考えます。	男性が被害者となるDV等についても、女性と同様に電話相談などを受け付けています。今後も支援体制の拡充に努めていきます。 なお、本計画上において男性は防犯上の配慮を要する者にならないと考えています。	なし
村山委員	P40 第5章第23節(3) 高齢者の安全対策	高齢者虐待の背景には、認知症や介護技法への理解不足がある。 市民（特に現役世代）への認知症理解の啓発も含めると良いと思う。	<u>工 高齢者の犯罪被害や虐待の背景には、認知症への理解不足もあると考えられることから、認知症への正しい理解の普及と、相談窓口の周知に努めます。</u> 旨追加記載します。	あり
高橋伸絵委員	P40～41 第5章第24節 犯罪被害者等に対	課題とされていたと思うので、充実した点だと思います。	犯罪被害者等支援について機運醸成を図り、詳細なニーズを把握し、支援体制のさらなる充実に向け関係団体などと連携していきます。	なし

	する支援			
野口 委員	P40～41 第5章第2 4 犯罪被害 者等に対 する支援	「特化条例制定に向けた積極的取組」に関する記載を挿入されたい。	前向きに検討中であり、関係団体等と調整 しています。	なし
中野 委員	P42 第5章 第3 1 (2)(3)	安全対策設備の設置については、教育委員会が決定することになると 思いますが、必要な整備ができていないと感じます。 不審者侵入時のマニュアルは、どの程度活用されているのでしょうか？	安全対策設備の設置については、引き続き 施設や設備の設置・整備に努めていきます。 危機管理マニュアルについては、市立の 全学校にて設定し、活用しております。また、 学校ごとに適宜見直しを行っていきます。	なし
中野 委員	P43 第5章 第3 3・4	「見通し」という言葉がたびたび出てきますが、「見通し」が良い事 と「安全」であることはイコールではないはず。人の目のある場所でな ければ、どんな場所でも危険なので「見通し」だけでは不十分だと思 います。	警察庁が示した「安全・安心推進要綱」基 づき条例等を制定しており、同要綱では道路 や公園などの整備・管理に当たり、「人の目」 の確保（監視性の確保）のため照度や見通し など防犯上考慮すべき事項が示されている ものです。	なし
高橋 誠一 委員	P43 第5章 第3 7 防犯カメラ 設置者への 啓発・普及	小針女児殺害事件の時は積極的に推奨していたにも関わらず3年経 過したら、大変厳しい条件での設置要件となっている。犯罪抑止や犯罪 発生時防犯カメラは役に立つため、「適正な取扱い」という項目は緩や かなものにしていただきたい。	小針女児殺害事件後、市として防犯カメラ 設置を促すため設置費用の5/6を補助し ていますが、当初から県の指針に基づいて申 請団体に設置・運用規程を定めていただ いており、設置にかかる条件は3年間変わ っていません。 防犯カメラの設置・運用に関する指針は犯 罪への有用性とプライバシーの保護の調和 を図るために必要な事項を定めたもので あり、申請団体はご理解いただいたうえで 設置されていると考えています。	なし

中野 委員	P43 第5章 第3 8 空地・空家 における措 置	空地・空家については、犯罪だけでなく、熊などの大型獣対策も必要だと思ひます。	犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に犯罪防止のための空地・空家の措置について記載があるため掲載しているものです。ご意見については関係部署と連携して対応していきます。	なし
高橋 誠一 委員	P46 第6章 第2 1 防犯ボラン ティアネッ トワーク登 録数	自主的登録制ではなく、様々な要件を共有のため各地区防犯協会は必ず登録していただくことをお願いすると増加するのではないか。	目標達成に向けて引き続き検討していきます。	なし
高橋 誠一 委員	P46 第6章 第2 2 青色回転灯 装備車委嘱 団体数	青色回転灯装備車登録について、各地区防犯協会（各署生活安全課）とタイアップして積極的活動をされている方をピックアップし、私有車での登録をお願いする。それには各地区防犯協会（各警察署生活安全課）に動いてもらうことが良いのではないか。	目標達成に向けて引き続き検討していきます。	なし
中野 委員	P60 参考資料 通学路等に おける子ど もに対する 犯罪の防止 に関する指 針	地域住民と子供が共通の意識を持っていなければいけないと思ひます。危険だと思ふ場所が人それぞれ違ふと効果的な見守りもできず、犯罪を未然に防ぐことにはなりません。 地域安全マップづくりを広め地域と学校（子供）がバラバラではなく一緒に取り組める対策が必要だと感じました。	活動が活発な地域を参考に、地域と学校等が一緒に取り組める対策を進めていきます。	なし
中野 委員	全体	昨年はコロナの影響で統計の数字も特別なものになっていると思ひます。マスクの人が多し中、防犯カメラの効果もコロナ前に比べて難しいはずです。時代の変化に対応した対策、見直し、アイデアが必要だと感じました。	時代の変化に対応した対策が取れるよう、各種活動の検証を行い、具体的な取り組みについては、新たなアイデアを盛り込めよう適宜見直しを行います。	なし
高橋 伸絵 委員	全体	コロナ禍にあっても方法を模索し推し進められることを望みます。	目標達成へ向け活動を推進してまいります。	なし

高橋 誠一 委員	全体	<p>自転車盗が乗物盗の7割を占めていることは、高額な自転車は施錠率が高いが、安価な自転車は施錠率も低く、古くなったら関心も薄れ施錠せず駐輪する。他の政令市と同様に自転車自賠責保険義務化の条例制定を当会が推進してはどうか。</p> <p>最近では自転車事故による加害者・被害者双方の悲惨な人生がうかがえるところであり、防犯登録と共に自賠責保険義務化で警察の目も厳しくなり、自転車所有者も保険をかけている責任者として自覚が出て一石二鳥の効果があるため自転車自賠責保険義務化を推進計画に盛り込んではいかがか。</p>	<p>自転車保険は特約で盗難に対応する保険もありますが、主に交通事故に対応するものであることから、当市の附属機関である市交通安全対策会議が所管となります。</p>	なし
----------------	----	--	---	----